

# 日本語の受益態構文の構造とヴォイス性

－ 元になる動詞文との関係から －

宋 惠 仙\*

---

## 目 次

---

1. はじめに
  2. 日本語の受益態の構造
    - 2.1 直接の受益態
    - 2.2 持ち主の受益態
    - 2.3 第三者の受益態
  3. 終わりに
- 

## 1. はじめに

従来の「てもらう」態の研究は視点の側面での研究が主流を成していた。「てもらう」態をヴォイス的な観点からみてその構文の構造を明らかにしようとした先行研究としては仁田(1991)がある<sup>1)</sup>。仁田では、日本語の受益態の構造を<まともテモラウ態>と<第三者のテモラウ態>に分け、<まともテモラウ態(直接テモラウ態)>とは、もとの文に存在している非ガ格の共演成分をガ格に轉換し、それによって、ガ格の共演成分をガ格から外したテモラウ態で、<第三者のテモラウ態>とは、もとの文の共演成分として存在していない第三者をガ格に据えたテモラウ態であるとしている。さらに高橋(2002)では、図にまとめて「てもらう」態を受動態および使役態と関係づけている。

---

\* 高麗大學 講師

1) 仁田(1991) p47

〈表1〉

ヴォイス	能動	する	してやる	やりもらい
			してくれる	
	受動	される	してもらう	
使役	させる			

高橋(2002) p103

以上の先行研究で仁田(1991)では「てもらう」態の構文がヴォイス的な構造を持っており、構文的には〈直接のテモラウ態〉と〈第三者のテモラウ態〉があるということが指摘されている。しかし仁田の言及にはどのようなタイプの動詞文が直接のテモラウ態になり、また第三者のテモラウ態になるかに関する踏み込んだ言及がみられない。また上の〈表1〉から高橋(2002)も「てもらう」態が使役態および受動態と関わっていることに触れているが、「てもらう」態のどの構文が受動態とかかわり、どの構文が使役態と関わっているかに関する具体的な言及がみられない。「てもらう」態が受動態および受益態構文とどうにかかわっているかを考察するためには、「てもらう」態の構文の構造を明らかにすることが先決の課題であろう。そのため本稿では「てもらう」態—以下受益態と呼ぶ<sup>2)</sup>—の構文全体の構造を明らかにした上で、受益態構文が元になる動詞文との関係からどのような構造を持っており、その構造のどの部分が他のヴォイスの形式、受動態および使役態とかかわっているかという側面から受益態を考察していくことにする。

## 2. 日本語の受益態の構造とヴォイス性

本稿では元になる動詞文との関係から受益態構文の構造を「直接の受益態」、「持ち主の受益態」、「第三者の受益態」に分けて考察することにする。そしてそれぞれの受益態構文がどのようなヴォイス性をもっており、さらにそれぞれの受益態構文が受動態および使役態とはどのようなかかわりをもっているかを考察していく。

2) 本稿では「~てもらう」構文に対して阪倉篤義(1975)から借りて「受益態」と呼ぶことにする。

## 2.1 直接の受益態

### 2.1.1 直接の受益態構文の構造

直接の受益態構文は元になる動詞文が以下で示すように「ヲ」格の対象(人)へ働きかける他動詞文と「ニ」格の対象(人)へ働きかける他動詞文である。直接の受益態になる元になる動詞文の構造は「人が人をする」のようなタイプの他動詞文と、「人が人に物をする」のようなタイプの他動詞構文である。このような意味タイプの動詞が受益態構文になったときに、元になる動詞文で動作主体の働きかけをうける動作対象「ヲ」格と「ニ」格が、受益態文で「ガ」格となり、利益対象<sup>3)</sup>にもなる構造になっている。すなわち直接の受益態で「ガ」格は動作対象でもあり、利益対象でもあるという二面性を持っている。

#### A. 「ヲ」格の対象への働きかけの構文

- (1) 僕はね、父さんの会社の人たちに助けてもらった。(毎日新聞)
- (2) 「ほんまによかった」と高丸は涙聲で云った。「矢須子は不断から、二人に可愛がってもらっておったんでの、あの世へも一緒について行ったものとばかり諦めて来たんじゃ。」(黒い雨)

上の用例(1)は「父さんの会社の人**が**ぼくを助ける」という動作主体が動作対象へ働きかけをしたことを表す他動文から、「ぼくが父さんの会社の人に助けてもらう」のように動作対象である「僕」を「ガ」格にして、「ガ」格の人物が動作対象でもあり、利益対象でもあるという構造の構文である。同じく用例(2)も「二人**が**矢須子を可愛がる」というヲ格の対象への働きかけの構文から、「矢須子がふたりに可愛がってもらう」のようになり、動作対象である「矢須子」を「ガ」格とし、利益の受け手になるような構造である。このようにヲ格の対象へのはたらきかけの他動詞構文から直接の受益態構文になる他動詞は「なぐさめる、ほめる、可愛がる、いたわる、育てる、誘う、迎える、看病する、助ける、救う、もてなす、大事にする、勵ます、許す、起す、歓迎する、擁護する、招待する、案内する、釋放する、信じる、心配する、連れていく/来る、さそう、かばう、幸せにする、解放する、泊める、元気づける」等<sup>4)</sup>のような他動詞群である。

3) 本稿で使う用語は、利益主体とは利益の与え手を意味し、利益対象とは利益の受け手を意味する。

4) 本文で挙げている動詞は実際の受益態構文の用例から取った動詞を挙げている。

## B. 「ニ」格の相手対象への働きかけ

- (3) 寺に入りびたっている時に、山本太郎は浜で、一人のお兄ちゃんと知り合いになった。それが小堀流という日本泳法のうまい大學生だった。太郎はそのお兄ちゃんに、みっちり、ただで水泳をしこんでもらった。(太郎物語)
- (4) ついでながら、ウイスキーを瓶ごと冷やして飲むのは、とてもうまい。私はこれを開高健さんに教えてもらった。(酒呑みの)

上の用例(3)は元になる動詞文は「お兄ちゃんが山本太郎に水泳をしこむ」というカ格の動作主体から「ニ」格の相手対象への働きかけの他動詞文である。この構文が受益態になると働きかけのニ格の動作対象「山本太郎」が「ガ」格となって、その「ガ」格の人物が利益を得たことを表す構文、「山本太郎がお兄ちゃんに水泳をしこんでもらう」のようになる。同じく用例(4)も「開高健さんが私にこれ(ウイスキーを瓶ごと冷やして飲むこと)を教える」という他動詞文を元になる動詞文にして、受益態構文「私が開高健さんにこれを教えてもらった」では動作対象「私」がカ格になり、利益対象にもなる構造である。このようにニ格の相手対象へのはたらきかけの他動詞構文から受益態になったときに直接の受益態構文になる他動詞には「出す、おごる、教える、許可する、紹介する、貸す、提供する、譲る、見せる、届ける、伝える、与える、返す、よこす、渡す、話す」等で、ニ格の対象に人名詞を取りうる他動詞である。

### 2.1.2 直接の受益態のヴォイス性

前節で直接の受益態とは、元になる動詞文で働きかけを直接的にうける対象ヲ格およびニ格の人物が、受益態でガ格となる構文であることについて言及したが、その関係を簡単に構文図で表すと次のようになる。

#### <ヲ格の対象への働きかけの他動詞文>

父さんの會社の人が	僕を	助ける
動作主体	動作対象	働きかけの動作
僕が	父さんの會社の人に	助けてもらう(直接の受益態構文の構造)
動作対象	動作主体	働きかけの動作
利益対象	利益主体	利益行爲
僕が	父さんの會社の人に	助けられた(直接の受動態構文の構造)

<ニ格の相手対象への働きかけの他動詞文>

開高健さんが	私に	これを	教える
動作主体	動作対象	対象物	働きかけの動作
私が	開高健さんに	これを	教えてもらう
動作対象	動作主体	対象物	働きかけの動作
利益対象	利益主体	利益物	利益行為

上の構文図にみられるように元になる他動詞構文と受益態との関係は、「父さんの会社の人が僕を助ける→僕が父さんの会社の人に助けてもらう」「お兄ちゃんが山本太郎に水泳を仕込む→山本太郎がお兄ちゃんに水泳を仕込んでもらう」のように動作主体が「ガ」格から「ニ」格に、動作対象が「ヲ」格および「ニ」格から「ガ」格に入れ替わる対立<sup>5)</sup>の構造になっている。このような関係は直接の受動態と働きかけの他動詞構文との関係、「父さんの会社の人が僕を助ける→僕が父さんの会社の人に助けられた」「お兄ちゃんが山本太郎に水泳を仕込む→山本太郎がお兄ちゃんに水泳を仕込まれる」と同じような構造である。すなわち直接の受益態構文は直接の受動態と同じ構造の構文なのである。

## 2.2 持ち主の受益態

### 2.2.1 持ち主の受益態構文の構造

持ち主の受益態は「ノ」格で表される持ち主の身体や所有物である「ヲ」格および「ニ」格へ働きかける他動詞構文が受益態になったときに、持ち主のノ格がガ格となって持ち主の受益態構文になる。

#### A. 「ヲ」格の持ち物への働きかけ

- (5) 浩二は足立先生のよこにいる。ときどき、足立先生に頭をなでてもらってにここ歩いて歩く。(兎)
- (6) 僕は自分を抑制するための空しい努力をした後、看護婦を呼んで、何週間ぶりに、サ  
ンルームへ寝椅子ごと運んでもらった。(他人の足)

上の用例(5)は元になる動詞文は「足立先生が浩二の頭をなでる」で、用例(6)は「看護婦が僕の寝椅子を運ぶ」という文である。この構文において動作主体の直接的な働きかけは所

5) 高橋(1994) pp 125ではヴォイスにおいて「対立」という概念について、「うけみのたちばが対立しているのはもとになるたちばではなく、はたらきかけのたちば」であるとし、受動態構文は働きかけ構文とヴォイスの面で対立の構造であると指摘している。本稿での言及した直接の受益態も働きかけの他動詞構文とヴォイス的に対立の関係にある。

有物である「ヲ」格(「頭」や「寝椅子」)に及んでいるが、受益態になったとき働きかけを受ける「ヲ」格が「ガ」格になるのではなく、その持ち主である「ノ」格の人物、「浩二」や「僕」がガ格(利益対象)となって「浩二が足立先生に頭を撫でてもらった」「僕が看護婦に寝椅子を運んでもらった」ような受益態構文になる。このように受益態になったときに持ち主の受益態になる他動詞には「ひく、かける、治療する、直す、ふく、撫でる、握る、洗う、押す、揉む、立たす、(埃などを)拂う、結ぶ、はたく、たたく、上げる、頬擦りする、抱く、(希望を)かなえる、(意を)くむ、察する、こする、ねぎらう、慰める、聞く」等<sup>6)</sup>がある。

### B. 「ニ」格の持ち物への働きかけ

(7) 榊は灸が得意で、さっそく省吉とお仙は背中に灸をすえてもらった。(丹羽・愛欲)

(8) 康太はたべおわった茶碗に、なみなみと、おせきの手で番茶をついでもらった。

(丹羽・顔)

上の用例の受益態構文(7)と(8)を元になる動詞文に戻してみると「省吉とお仙が榊に背中に灸をすえる」「おせきが康太の茶碗に番茶をつぐ」のような他動詞構文が得られる。用例(7)と(8)でも働きかけは持ち主である「ノ」格の身体や所有物である「ニ」格(「頭」や「茶碗」)に及んでいるが、受益態になったときに持ち主である「ノ」格(「榊」と「康太」)がガ格となり、利益対象になる構造である。このようなタイプの持ち主の受益態になりえる他動詞には「あてがう、着せかける、(繪の具を)つける、(ショールを)巻きつける、たらず、よそう、いれる、注ぐ、出資する」等<sup>7)</sup>のような動詞である。

#### 2.2.2 持ち主の受益態のヴォイス性

前節で持ち主の受益態になる元になる動詞文には二つのタイプがあることをみたが、その動詞のタイプを構文図で表すと次のようになる。

6) 本文でヲ格の持ち主へのはたらきかけ性をもっている動詞は主に奥田(1983)の動詞分類では「もようがえ」動詞にあたるような動詞である。奥田(1983) p26では、「もようがえ」動詞について「具体的な動作物にはたらきかけて、そのあり方になんらかの変化をひきおこす」のように定義している。

7) 本文でニ格の持ち主へのはたらきかけ性をもっている動詞は主に奥田(1983)の動詞分類によると「とりつけ」動詞にあたるような動詞である。奥田(1983) p28では、「とりつけ」の動詞について次のように定義している。「とりつけのむすびつきをあらわす連語では、かざられ動詞でしめされる動作が第一の対象を第二の対象にくっつけるという関係表現している。ヲ格の名詞でしめされる物(第一対象)は、動作のはたらきかけをうけて、変化するわけだが、その変化はなんらかの仕方である物が他の物(第二対象)にくっつけられることなのである」

<ヲ格の対象への働きかけの他動詞構文>

小谷先生が	浩二の	頭を	撫でる	
動作主体	動作対象	動作対象の部分	動作	
浩二が	小谷先生に	頭を	撫でてもらう(持ち主の受益態構文の構造)	
動作対象	動作主体	動作対象の部分	動作	
浩二が	小谷先生に	頭を	撫でられる(持ち主の受動態構文の構造)	

<ニ格の対象への働きかけの他動詞構文>

太郎が	花子の	背中に	パスを	つけた
動作主体	動作対象	動作対象の部分	対象物	動作
花子が	太郎に	背中に	パスを	つけてもらった (持ち主の受益態構文の構造)
動作対象	動作主体	動作対象の部分	対象物	動作
花子が	太郎に	背中に	パスを	つけられた (持ち主の受動態構文の構造)

上の構文図から元になる他動詞文と持ち主の受益態とのヴォイスの関係は、動作主体が「ガ格」から「ニ」格に、動作対象が「ノ」格から「ガ」格にと、動作主体と動作対象の格が入れ替わる対立の関係にあることが分かる。また構文図にみられるように持ち主の受動態も働きかけの他動詞構文をめぐって、動作主体がガ格からニ格に交替し、動作対象がノ格からガ格に交替している。上の構文で言うならば「小谷先生が浩二の頭をなでる→浩二が小谷先生に頭を撫でられた」「太郎が花子の背中にパスをつけた→花子が太郎に背中にパスをつけた」のように他動詞構文と持ち主の受動態の間で動作主体と動作対象の格が交替する対立の構造を成しているのである。すなわちヴォイスの面で持ち主の受益態は働きかけの他動詞構文と対立する関係であり、持ち主の受動態と構文的に同じ構造をもっているのである。

## 2.3 第三者の受益態

### 2.3.1 第三者の受益態の構文の構造

第三者の受益態は元になる動詞文になかった登場人物が受益態構文で新たに「ガ」格として現れる。前節で直接の受益態での「ガ」格が動作対象でもあり、利益対象(利益の受け手)でもあることをみたが、第三者の受益態で新たに現れる第三者の「ガ」格は動作対象としての性格はもっておらず、依頼主としての性格をもっている。例えば「太郎がお使いに行く」という元になる動詞文が「母が太郎にお使いにってもらおう」のような受益態構文になった

とき、動作主体「太郎」の行爲はガ格の依頼主「母」の依頼によって行われており、動作主体「太郎」の「お使いにいく」という行動が依頼主「母」の利益になるという構造になっている。このように受益態になったときに第三者の受益態になる元になる動詞文のタイプは「太郎が玄關へ出る」のような自動詞文と「校務主任が時間割を変更する」のようなモノゴトへの働きかけの他動詞構文<sup>8)</sup>で、元になる動詞文に動作対象(人)が存在しない構文である。このようなタイプの構文が受益態になったとき、例えば「母が太郎に玄關へ出てもらう」「先生が校務主任に時間割を変更してもらう」のように、元になる動詞文になかった「ガ」格の人物「母」と「先生」が受益態構文に新たに現れるようになる。また「太郎が次郎に本を渡す」のような人への働きかけの他動詞構文であっても、「花子が太郎から(に頼んで)次郎に本を渡してもらう」のように、受益態構文で新たに第三者の登場人物が加わるような構文は第三者の受益態構文となる。

#### A. 元になる文が自動詞文

- (11) 私はよくそういうとき、ふじ子に玄關へ出てもらった。(或る少女の死)  
 (12) 晩酌がすむと、アヤ子は、壽輔とタカ子に奥の座敷に来てもらった。(石中先生)

上の用例(11)と(12)にみられるように「ふじ子が玄關へ出る」「壽輔とタカ子が奥の座敷に来る」のような自動詞文が受益態構文になったときには、元になる動詞文になかった人物が新たに「ガ」格として現れる。その「ガ」格の人物である「私」と「アヤ子」が、「ニ」格の動詞主体である「ふじ子」と「壽輔とタカ子」に、「出る」「来る」という行動を依頼して、ニ格の動作主体の行動が行われるという構造になっている。このような第三者の受益態になる自動詞構文にはニ格の相手対象を取らない自動詞<sup>9)</sup>で「休む、下りる、出席する、根回しする、急行する、加わる、移る、あつまる、立ち会う、寄る、歸る、出る、来る、行く、走る、ねる、行動する、活動する」等がそれに入る。

#### B. 元になる文がモノゴトへの働きかけの他動詞文

- (13) しゃくにさわった彼は、その歸りに辯護士のところに寄って、書類の鑑定をしても

8) 本稿では他動詞構文の中で働きかけをうける対象が人ではなく、物や事柄である他動詞、例えば「仕事を  
 する」「仕事を受け持つ」のようなタイプの動詞をモノゴトへの働きかけの他動詞と名づけて、人への働  
 きかけの他動詞-「太郎が二郎を可愛がる」および「太郎が二郎に本を送る」のようなタイプ-構文とは区  
 別して用いることにする。

9) 自動詞にはニ格の相手対象を取りうる動詞、「会う、親切にする」などのような自動詞と、「休む、歸る」  
 のようなニ格の相手対象を取りえない自動詞があるが、相手対象を取る「会う」のような動詞は第三者の  
 受益態に入れるべきものか、直接の受益態に入れるべきものかは今後の課題にしたい。



らった。 (路傍の石)

- (14) 二学期のはじめから、尾崎先生は校務主任に頼んで、五年B組の時間割を一部変更し  
てもらった。 (人間の壁)

上の用例を元になる動詞文に戻してみると、用例(13)は「辯護士が書類の鑑定をする」で、用例(14)は「校務主任が五年B組の時間割を変更する」のようになり「ヲ」格が人ではなく、対象物(物や事柄)である。そのようなモノゴトへの働きかけの他動詞文が受益態構文になった場合、元になる動詞文での動作主体「ガ」格の人物は受益態構文で「ニ」格になり、元になる文になかった人物が新たに「ガ」格として現れる。新たに現れる「ガ」格の人物である「彼」と「尾崎先生」は、「ニ」格の動作主体「弁護士」と「校務主任」に、「鑑定をする」「時間割を変更する」ような行動を依頼する人である。このような第三者の受益態になる他動詞には「飲む、食べる、受け持つ、置く、ドアを開ける、送別會を開く、変更する」等があり、働きかけの動作をうける対象が人ではなく物名詞の他動詞である。

### C. 人への働きかけの他動詞構文に新たに登場人物が加わる構文

- (15) 私は仕方がないから、奥さんに頼んでkに改めてそう云って貰おうかと考えました。(こころ)  
(16) 星は驛に電話をし、見送りの人に出発の延期を伝えてもらった。 (人民は弱し)

上の用例(15)と(16)は元になる動詞文は「奥さんがkにそう云う」「驛(の人)が見送りの人に出発の延期を伝える」のような人への働きかけの他動詞文である。このような構文にもう一人の登場人物が加わるとその人物は「ガ」格(「私」「星」)となり、その「ガ」格の人物が「ニ」格の動作主体「奥さん」や「驛の(人)」に指図して、「ニ」格の動作対象「k」や「見送りの人」へ、「云う」「伝える」という働きかけを指示する構造になる。

#### 2.3.2 第三者の受益態のヴォイス性

第三者の受益態はどのようなヴォイス性をもっているのであろうか。まず前節で第三者の受益態の元になる動詞文のタイプには三つのタイプがあることを取り上げたが、その構造を構文図で表すと次のようになる。

ふじ子が	玄関へ	出る	→	私が	ふじ子に	玄関へ	出て	もらう
動作主体	動作	依頼主		動作主体	動作			
辯護士が	書類の鑑定を	する	→	彼が	辯護士に	書類の鑑定を	して	もらう
動作主体	対象物	動作		依頼主	動作主体	対象物	動作	

奥さんが k に いう → 私が 奥さんに(頼んで) k に ってもらう  
 動作主体 動作対象 動作 依頼主 動作主体 動作対象 動作

上の構文図から第三者の受益態構文は元になる動詞文と受益態構文の間で、動作主体と動作対象の格が入れ替わる“対立”の構造ではなく、元になる動詞文にもう一人の登場人物が加わる構造、“派生”<sup>10)</sup>の構造であることがわかる。上の用例でいうならば「ふじ子が玄關へ出る」「弁護士が鑑定をする」「奥さんが k にそういう」という元になる動詞文にそれぞれもうひとりの人物が加わって、「私がふじ子に玄關へ出してもらう」「彼が弁護士に書類の鑑定をしてもらう」「私が奥さんに k にそうってもらう」のような受益態構文が出来ているのである。第三者の受益態を受動態及び受益態と比較した場合、元になる動詞文から派生した構文であるという点で使役態および第三者の受動態と同じ構造であることが分かる。それでは第三者の受益態を使役態的な性格としてみるべきであろうか、それとも第三者の受動態的な性格としてみるべきであろうか。次の二つのタイプの文で考察することにする。

<第三者の受動態タイプの第三者の受益態>

- (17) 「あてで出来ることはおまへんやろうか。及ばずながら、なんなりというて下さい。義姉さんのお役に立てたら、歿った兄さんにも喜んでもらえますよってに……」  
 ありがとうございます、とはるみはかすかな微笑を浮べた。(女たち)

上の用例(17)は受動態に変えてみると「あて(私)が兄に喜ばれる」のようになり「第三者の受動態と同じ構造の構文である。しかし本稿で調査した用例の中では上の用例(17)のような第三者の受動態タイプの文はほとんど見当たらなかった。

<使役態タイプの第三者の受益態>

- (18) 喜助は朱に染まった玉枝の顔を見て色をなくした。小柄な軀で精一杯力をふりしぼって、玉枝を抱きあげ、寢所にはこんだ。隣家の与兵衛をよんで、医者へ走ってもらった。(越後竹人形)
- (19) 私は顔馴染みの女主人に頼んで、部屋をとってもらった。(本の話)
- (20) 副長の加藤大佐はすぐに艦橋に上り、艦長に頼み込んで海上を探照灯で照射しつづけてもらった。(戦艦武蔵)

10) 高橋(1994) p131ではヴォイスにおける「派生」という概念について次のように定義している。  
 「つまり、これらははたらきかけとうけみのおなじことながらをべつのためからみるのではなく、もとのことながらにあらたしいたちばからくわるものをつけたしているのである。派生とよんだのは、そのためである」とし、「使役文」や「第三者の受動態構文」のヴォイス性を元になる文から派生した構文であることを述べている。

- (21) 僕はわけがわからなくなってその寫眞を新聞社にいる友人に送って合成寫眞ではないかどうかしらべてもらった。(御先祖様万歳)
- (22) 安は店に戻ると、黒と泣虫と佐倉に連絡をとり、店にあつまってもらった。(冬の旅)
- (23) 思案の末に、正子はお光に打ちあけることにし、お光の息子に會社の歸りに寄ってもらった。(木瓜の花)

第三者の受益態の性格は上の用例(18)～(23)に挙げているように、ほとんどの用例がガ格の人物が「ニ」格の動作主体にある行爲を仕向ける人物で、使役態と同じ性格であった。上の用例で言うならば(18)(19)(20)では、「よんで」「頼んで」「頼み込んで」等の副詞句と共に使われているので、「ガ」格の人物がニ格の動作主体にある行爲を仕向けたことがはっきりしている。また用例(21)(22)(23)のように「頼んで」「頼み込んで」「よんで」などの副詞句が文に現れていない構文でも、「友人に送って」「連絡をとり」等の文の状況からガ格の人物がニ格の人物に仕向けた行動であることが充分みて取れる。このような構文を「しらべられた」「あつまられた」「寄られた」のような第三者の受動態的な意味に解釋することにはかなり無理がある。

以上のことから第三者の受益態が構文的には第三者の受動態および使役態と同じ構造をもってはいるが、その性格は第三者の受動態的というより使役態的な性格をもっているということがわかった。以下では実際の用例を通して第三者の受益態と使役態を比較しながら、その違いを考察してみることにする。

- (24) 小谷先生はその日、用事があったので、足立先生にいってもらうことにした。(兎)
- (25) やむなく吟子はようやく外で遊び始めたトミに紙片を持たせて買いに行かせた。  
(花埋み)
- (26) 歸路には、大伝馬町にも寄って、清之助に別離を告げる積で、岸本は幸平兄に一足先に歸って貰った。(春)
- (27) 夕方、食事の支度が出来ると、私はそのまますぐ村の娘を歸らせた。(風立ちぬ)

上の用例(24)と(25)で受益態構文「小谷先生が足立先生に*いってもらう*」と、使役態構文「吟子がトミに行かせる」を比較してみると、両方とも「ガ」格の「小谷先生」と「吟子」が、動作主体である「足立先生」と「トミ」に、「行く」という行動を仕向けたということを表す文である。また用例(26)と(27)も受益態「岸本が幸平兄に*歸ってもらう*」と、使役態「私が村の娘に歸らせる」は、「ガ」格の人物「岸本」と「私」が、動作主体「幸平兄」と「村の娘」に、「歸る」という行動を仕向けたことを表している文である。前節で第三者の受益態で「ガ」格の人の依頼などの仕向けによって、「ニ」格の動作主体がある行動をする構文であることを述べたが、使役態では「ガ」格の使役主体が「ニ」格の動作主体にある行爲を、指令、許可、放任す

ることによって動作主体がある行動をするという構造になっている。そうすると第三者の受益態では「ガ」格の依頼主が「ニ」格の動作主体に或る行動を依頼し、使役態では「ガ」格の使役主体が「ニ」格の動作主体(使役対象)にある行動を指令、許可、放任するということは、動作を仕向ける「ガ」格の人物と「ニ」格の動作主体との間に待遇的な違いが生じているからではないだろうか。そのような観点から「ガ」格の依頼主および使役主体と、「ニ」格の動作主体との待遇的な関係をみてみることにする。

上の用例(24)~(27)で考えると受益態の用例である(24)では動作を仕向ける「ガ」格が「小谷先生」で、動作主体が「足立先生」であるので、待遇的な面では對等な関係にある人同士である。また用例(26)では「ガ」格の「岸本」と動作主体「幸平兄」との関係は「岸本<幸平兄」である。それに對して使役態の用例(25)では「ガ」格の人物と動作主体との関係は「吟子(使役主体)>トミ(動作主体)」のような関係にあり、用例(27)でも「ガ」格の「私」と動作主体の「村の娘」との関係は「私>娘」のような関係にある。以上のことから第三者の受益態では「ガ」格の依頼主と動作主体との待遇的な関係が「依頼主 $\leq$ 動作主体」のような関係にあり、使役態の構文は「使役主体>動作主体」のような関係にあるということがわかる。すなわち第三者の受益態と使役態は構文的に同じ構造を持ち、カ格の仕向けによって動作主体がある行動をするという側面では同じであるが、「ガ」格の人物と動作主体「ニ」格の人物との関係において待遇の面で差があるように思われる。このように使役態と第三者の受益態は待遇の面で差が生じてしまうので會話文などでは、使役態より第三者の受益態の方が好まれて頻繁に使われているのであろう。

### 3. 終わりに

本稿ではどのような意味タイプの動詞文が受益態になったときにどのような受益態になるかという側面から受益態構文を、「直接の受益態」「持ち主の受益態」「第三者の受益態」にわけ、またそれぞれの受益態がどのようなヴォイス性をもっており、受動態および使役態とどうかかわっているかを明らかにしようとした。

まず、直接の受益態とは「ヲ」格や「ニ」格の人への働きかけの他動詞文が受益態構文になったときに、元になる動詞文での動作対象「ヲ」格および「ニ」格の人が「ガ」格となり、利益主体になる構文である。そして直接の受益態のヴォイス性は動作主体が「ガ」格から「ニ」格に、動作対象が「ヲ」格および「ニ」格から「ガ」格に交替するという意味で働きかけの文と對立する構造であり、直接の受動態と同じ構造であった。そして持ち主の受益態構文は「ヲ」格および「ニ」格の持ち主である「ノ」格の人物が受益態で「ガ」格になり、その「ガ」格の人物が利益を得たことを表す構文である。持ち主の受益態のヴォイス性も動作主体が「ガ」格から

「ニ」格へ、動作対象が「ノ」格から「ガ」格に入れ替わるという側面で働きかけの他動詞文と対立する構造であり、このような構造は持ち主の受動態と同じ構造である。また第三者の受益態とは、元になる動詞文に存在しなかった人物が受益態になったときに「ガ」格として新たに現れる構文で、第三者の受益態において新たに現れる「ガ」格の人物は「ニ」格の動作主体にある行動を仕向ける依頼主としての性格をもっていた。そして第三者の受益態のヴォイス性を考えると、元になる動詞文での動作主体と動作対象の格が受益態で入れ替わるという対立の構造ではなく、元になる動詞文の文メンバーにもう一人のメンバーが加わる構造で、元になる動詞文から第三者の受益態構文が派生する構造になっている。元になる動詞文から派生したという意味で、第三者の受益態は使役態と同じ構造の構文であった。

<表2>

受益態の種類	受益態構文の構造	元になる文のタイプ	受益態のヴォイス性	受動態および使役態との関係
直接の受益態	～が～にしてもらう	ヲ格の対象(人)への働きかけの他動詞文	働きかけの立場との対立	直接の受動態と同じ構造
	～が～に～をしてもらう	ニ格の対象(人)への働きかけの他動詞文		
持ち主の受益態	～が～の～をしてもらう	ヲ格の対象への働きかけの他動詞文(もようがえ動詞)	働きかけの立場との対立	持ち主の受動態と同じ構造
	～が～の～に～をしてもらう	ニ格の対象への働きかけの他動詞文(とりつけ動詞)		
第三者の受益態	～が～にしてもらう	ニ格の相手対象を取らない自動詞文	元になる立場からの派生	使役態と同じ構造
	～が～に～をしてもらう	モノゴトへの働きかけの他動詞文		
	～が～に(頼んで)/から～にしてもらう	人やモノゴトへの働きかけの他動詞文にもう一人の登場人物が加わる構文		

## 【参考文献】

- ・ 奥田靖雄(1983) 「を格の名詞と動詞とのくみあわせ」『日本語文法・連語論(資料編)』むぎ書房 p26、p28
- ・ 阪倉篤義(1975) 「日本的な思考—受益態をめぐる」『月刊言語』vol.4.大修館書店 pp19
- ・ 佐藤里美(1986) 「使役構造の文」『ことばの科学1』むぎ書房
- ・ 高橋太郎(1985) 「現代日本語のヴォイスについて」『日本語学』4月号 明治書院 p125、p131
- ・ 高橋太郎ほか(2002) 『日本語の文法』講義テキスト pp103
- ・ 高見健一(2000) 「「被害受身文」と「～にVしてもらう」構文—機能的構文論による分析—」『日本語学』4月号 vol.19 明治書院
- ・ 田中眞理・舘岡洋子(1991) 「「受身」と「～ってもらう」からみた動詞分類」『日本語教育・実践と考察』浅野百合子古希記念論集
- ・ 仁田義雄(1991) 「ヴォイス的表現と自己制御性」『日本語のヴォイスと他動性』くろしお出版 pp47
- ・ 早津恵美子(2000) 「現代日本語のヴォイスをめぐる」『日本語学』4月号 明治書院
- ・ 益岡隆志(1995) 「受動表現と主観性」『日本語のヴォイスと他動詞性』くろしお出版
- ・ 村上三壽(1986) 「やりもらい構文の文」『教育国語』84号 むぎ書房
- ・ 村上三壽(1986) 「うけみ構造の文」『ことばの科学1』むぎ書房

## 【出典一覧】

- ・ 島崎藤村 『春』新潮文庫 ——> (春)
- ・ 井伏鱒二 『黒い雨』新潮文庫 ——> (黒い雨)
- ・ 夏目漱石 『こころ』岩波文庫 ——> (こころ)
- ・ 山本有三 『路傍の石』新潮文庫 ——> (路傍の石)
- ・ 石川達三 『人間の壁(上)』新潮文庫 ——> (人間の壁・上)
- ・ 石川達三 『人間の壁(中)』新潮文庫 ——> (人間の壁・中)
- ・ 石川達三 『人間の壁(下)』新潮文庫 ——> (人間の壁・下)
- ・ 石坂洋次郎 『石中先生行状記』第三部 新潮文庫絶版100 ——> (石中先生・三)
- ・ 石坂洋次郎 『石中先生行状記 完結編』新潮文庫絶版100 ——> (石中先生・完)
- ・ 藤原審爾 『さきに愛ありて』新潮文庫絶版100 ——> (さきに愛あり)
- ・ 山口瞳 『酒呑みの自己辯護』新潮文庫 ——> (酒呑みの)
- ・ 丹羽文雄 『顔』新潮文庫絶版100 ——> (丹羽・顔)
- ・ 村田喜代子 『鍋の中』『芥川賞全集』第14集 文芸春秋社 ——> (鍋の中)
- ・ 堀辰雄 『風立ちぬ』新潮文庫『風立ちぬ・美しい村』 ——> (風立ちぬ)
- ・ 灰谷健次郎 『兎の眼』角川文庫 ——> (兎)
- ・ 星新一 『人民は弱し官吏は強し』新潮文庫 ——> (人民は弱し)

## 要 旨

本稿では日本語の動詞が意味的なタイプによってどのような受益態になり、それぞれの受益態がどのようなヴォイス性をもっており、さらに受動態および使役態とはどうかかわっているかという観点で受益態を考察した。まず、人への働きかけの他動詞は直接の受益態になり、直接の受動態と同じような構文構造をもっていた。そして人への働きかけの他動詞とモノゴトへの働きかけの他動詞文の中で持ち主の部分への働きかけ性を持っている他動詞、具体的には「もようがえ」の他動詞および「とりつけ」の他動詞は持ち主の受益態になり、持ち主の受動態と同じ構造を持っていることが分かった。さらに自動詞文とモノゴトへの働きかけの他動詞構文、そして人への働きかけの他動詞構文にもう一人の登場人物が加わるような動詞文は第三者の受益態構文になった。第三者の受益態構文では元になる文になかった人物が受益態構文で「が」格として新たに現れて、動作主体に動作を仕向けるという構造を持ち、使役態と同じ構造を持っていることが分かった。

キーワード：元になる文・直接の受益態・持ち主の受益態・第三者の受益態  
直接の受動態・持ち主の受動態・使役態

투 고 : 2005. 2. 28  
1차 심사 : 2005. 3. 12  
2차 심사 : 2005. 4. 2

住 所 : 136-701 서울시 성북구 동선동2가263번지 201호  
電 話 : 02-922-7222 (휴대폰 : 010-7979-8716)  
e-mail : songhyesun1023@hanmail.net